甲実委告示第１号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の告示について、次のとおり参加申込書及び企画提案書等の提出を招請する。

令和８年１１月４日

第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会
甲府市実行委員会　会長　樋口　雄一

１　業務名

第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会計画輸送バス運行業務

２　業務概要

本業務は、第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会事務局が実施する、第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会において、参加する選手・監督・大会役員等の大会関係者の宿泊施設と競技会場、その他事務局が指定する場所の間における安全、確実かつ円滑な輸送体制を確保することを目的とする。

３　履行期限

契約締結日から令和９年２月２６日（金）まで。

４　参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単独の法人若しくは団体又は共同企業体であって、次の要件を全て満たすものとする。

（１）　山梨県内に本店、支店又は営業所、若しくは主たる事業所を有すること。

（２）　次のいずれかの者であって、本業務に必要な貸切バスを適法に確保し、業務全体を一元的に履行できること。

① 旅行業法（昭和２７年法律第２３９号）第３条の登録を受けた旅行業者

② 道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）第４条の許可（同法第３条第１号ロに係るもの）を受けた一般貸切旅客自動車運送事業者

③ 前号の事業者を構成員又は会員に含み、運行事業者の選定及び確保、配車及び運行の統括調整並びに本業務に係る契約上の責任を負うことができる法人その他の団体

④ 前各号のいずれかに該当するものにより構成される共同企業体。ただし、共同企業体として本業務に必要な貸切バスを適法に確保し、業務全体を一元的に管理できること。

（３） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（４） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体、及びその利益となる活動を行うものでないこと。また、法人その他団体にあっては、役員等が暴力団員でないこと。

（５） この告示の日から契約締結日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

（６） 告示日前６か月以内に手形又は小切手の不渡りを出したものでないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、当該処分の日から２年を経過していること。

（７） 会社更生法（平成１４年法律第１５４４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（８） 市税・国税を滞納していないものであること。

（９） 告示日前１０年間に、国、地方公共団体、スポーツ大会実施主体等が発注した類似の計画輸送又は貸切バス運行・手配業務の履行実績を有すること。団体については、本業務に実際に従事する構成員又は会員の実績を含めることができる。この場合、当該構成員又は会員の本業務にお

ける役割及び履行への関与を明記すること。

（１０） 共同企業体に関する参加資格

ア 構成員の全てが上記（３）～（８）までの要件を満たすこと。また、代表構成員は上記（１）の要件を満たし、本業務全体を統括できる者であること。上記（２）については、構成員の全てが同号①～③までのいずれかに該当し、共同企業体として本業務に必要な貸切バスを適法に確保し、業務全体を一元的に履行できること。

イ 代表構成員が告示日前１０年間に、国、地方公共団体、スポーツ大会実施主体等が発注した類似の計画輸送又は貸切バス運行・手配業務の履行実績を有すること。

ウ 共同企業体で参加する場合の構成要件は次のとおりとする。

（ア）本プロポーザルにおいて、１事業者は同時に２つ以上の共同企業体構成員になることはできない。

（イ）共同企業体の構成員は、単独で本プロポーザルに参加することはできない。

（ウ）この業務の契約に基づく行為は、共同企業体の代表者を相手方とする。

５ 手続き

（１） 実施要項等の配布

甲府市ホームページにて、「公募型プロポーザル実施要項」、「仕様書」「参考資料」「提出書類様式」等の関係書類を公表するので、適宜ダウンロードすること。

（２） 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については実施要項を参照すること。

６ 連絡先

第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会事務局
（甲府市教育委員会国スポ総体課内）
担当 花形、輿石
山梨県甲府市宝二丁目８番１９号

ＴＥＬ　０５５－２６７－７０７６
ＦＡＸ　０５５－２３１－５１８８
電子メール　ksposoutai@city.kofu.lg.jp